

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿四丁目6番1号
株式会社フライトホールディングス
代表取締役社長 片山 圭一 朗

第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月25日（水曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成26年6月26日（木曜日）午前10時
（開催時刻が昨年と異なっておりますので、お間違えのないようご注意ください。受付開始時刻は午前9時30分を予定しております。） |
| 2. 場 所 | 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
恵比寿ガーデンプレイスタワー4階
「SPACE 6」会議室 A1 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第27期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第27期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)
計算書類報告の件 |
| 決議事項
議案 | 取締役7名選任の件 |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた  
場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.flight-hd.co.jp/>)  
に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国の景気減速懸念等による下振れリスクがあるものの、円高修正や株高等により緩やかな回復基調にあります。顧客側のIT投資意欲も、一部で回復傾向がみられます。

このような状況の中、当社グループの強みであるiPhone等スマートフォンを利用した法人向けソリューションの提案を積極的に行うとともに、iPhone/iPod touch/iPadを利用した「電子決済ソリューション」に係る新製品「Incredist」の開発及び提案活動に注力致しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,911百万円、営業利益179百万円、経常利益165百万円、当期純利益152百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

##### (a) コンサルティング&ソリューション事業

コンサルティング&ソリューション事業においては、既存顧客を中心としたシステム開発及び保守、自治体向けのコンサルティング、並びにiPhone等スマートフォンを利用した法人向けソリューションを提供致しました。

厳しい受注環境の中、計画通り受注を獲得できていないこと、並びにサービス事業における電子決済ソリューションの開発に人員の一部をシフトしたこと等により売上及び営業利益は計画を下回って推移しました。

以上の結果、売上高は688百万円、営業利益は54百万円となりました。

##### (b) サービス事業

サービス事業においては、iPhone/iPod touch/iPadを利用した電子決済ソリューションに係る新製品「Incredist」の販売及び提案活動を積極的に展開しました。

当連結会計年度において大型案件を納品しており、売上及び営業利益は計画を上回って推移しました。引合い状況は、堅調に推移しております。

以上の結果、売上高は1,222百万円、営業利益は322百万円となりました。

(注) 前連結会計年度は連結計算書類を作成していないため、前年同期比は記載しておりません。

##### ② 設備投資の状況

重要な設備投資はありません。

##### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社が発行した新株予約権がすべて行使され、資本金及び資本準備金が279百万円増加しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、平成25年10月1日付をもって当社を分割会社とし、当社の100%子会社である株式会社フライトシステムコンサルティングを承継会社として当社の事業を承継させる吸収分割を行い、持株会社体制へ移行致しました。

⑤ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

平成25年6月に保有していたBrekeke Software, Inc. 株式をすべて売却したため、持分法の適用範囲から除外しております。なお、売却までの期間の損益については、持分法を適用しております。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 24 期<br>(平成23年3月期) | 第 25 期<br>(平成24年3月期) | 第 26 期<br>(平成25年3月期) | 第 27 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成26年3月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 1,372                | 914                  | —                    | 1,911                             |
| 経 常 損 益(百万円)   | △397                 | △309                 | —                    | 165                               |
| 当 期 純 損 益(百万円) | △378                 | △294                 | —                    | 152                               |
| 1株当たり当期純損益 (円) | △25,080.44           | △7,696.76            | —                    | 17.10                             |
| 総 資 産(百万円)     | —                    | 834                  | —                    | 1,472                             |
| 純 資 産(百万円)     | —                    | △216                 | —                    | 558                               |
| 1株当たり純資産 (円)   | —                    | △5,755.55            | —                    | 59.06                             |

(注) 1. 第24期は、連結貸借対照表を作成していないため、総資産、純資産及び1株当たり純資産は記載しておりません。

2. 第26期は、連結計算書類を作成していないため、記載しておりません。

3. 平成25年10月1日付で持株会社体制へ移行し、これに伴う吸収分割により、事業を承継した株式会社フライトシステムコンサルティング(平成25年10月1日付で「株式会社フライト分割準備会社」より商号変更)は重要性が増したため、第27期(当連結会計年度)より連結計算書類を作成しております。

4. 平成25年10月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。第27期(当連結会計年度)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純損益及び1株当たり純資産を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 24 期<br>(平成23年3月期) | 第 25 期<br>(平成24年3月期) | 第 26 期<br>(平成25年3月期) | 第 27 期<br>(当事業年度)<br>(平成26年3月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 875                  | 942                  | 996                  | 1,194                           |
| 経 常 損 益(百万円)   | △360                 | △273                 | △183                 | 159                             |
| 当 期 純 損 益(百万円) | △379                 | △275                 | △205                 | 157                             |
| 1株当たり当期純損益 (円) | △25,164.24           | △7,194.29            | △5,205.62            | 17.72                           |
| 総 資 産(百万円)     | 1,154                | 798                  | 1,219                | 1,268                           |
| 純 資 産(百万円)     | 77                   | △198                 | 126                  | 447                             |
| 1株当たり純資産 (円)   | 1,917.89             | △5,276.40            | 1,462.47             | 47.36                           |

(注) 当社は平成25年10月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。第27期(当事業年度)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純損益及び1株当たり純資産を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会社名                      | 資本金      | 当社の議決権比率 | 事業内容                         |
|--------------------------|----------|----------|------------------------------|
| 株式会社フライトシステム<br>コンサルティング | 10,000千円 | 100%     | コンサルティング&ソリューション事業<br>サービス事業 |

(注) 平成25年10月1日付で持株会社体制へ移行し、これに伴う吸収分割により、事業を承継し、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

### (4) 対処すべき課題

- ① プロジェクトに共通の技術ノウハウの共有  
高度化しているプロジェクトを成功に導くため、さらに中期的な技術優位性を確保するために、プロジェクトの横断的な技術・ノウハウ並びにナレッジの共有を進め、個人のノウハウから組織・会社のノウハウに変えてまいります。
- ② プロフェッショナルとしての人材確保・育成及び外部アライアンス強化  
プロジェクトの大規模化並びに高度化に伴い、従来にも増して質の高い人材確保及び育成が鍵となります。コア技術と独創的なソリューションを追求することで、優秀な人材を積極的に引き付ける磁場を創造していきたいと考えております。また、技術者の育成プランの推進等、スキルアップと適正な処遇・評価によるモチベーション向上のために諸施策を実行してまいります。  
さらにプロジェクトの局面に応じて適切な外部パートナー様がタイムリーに参画いただけるようにアライアンスの強化に取り組んでまいります。

### (5) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

- ① コンサルティング&ソリューション事業  
デジタル放送・デジタルメディア関連企業や地方自治体、一般企業向け、デジタルコンテンツの管理・サービスを中心としたシステムコンサルティング、ネットワークやオブジェクト指向技術に関するテクニカルコンサルティング、システム開発・構築・保守、並びにiPhone等スマートフォン・携帯端末用各種ソフトウェアの開発を行っております。
- ② サービス事業  
iPhone等スマートフォン・携帯端末上で「電子決済ソリューション」の利用を可能にするサービス基盤（プラットフォーム）の構築・提供等を行っております。

## (6) 主要な営業所及び工場（平成26年3月31日現在）

### ① 当社の主要な営業所

|   |   |        |
|---|---|--------|
| 本 | 社 | 東京都渋谷区 |
|---|---|--------|

(注) 平成25年10月1日付で持株会社体制へ移行し、事業を分社化したことにより仙台事業所を閉鎖しております。

### ② 子会社

|                      |                             |
|----------------------|-----------------------------|
| 株式会社フライトシステムコンサルティング | 本社（東京都渋谷区）<br>仙台事業所（仙台市青葉区） |
|----------------------|-----------------------------|

(注) 平成25年10月1日付の吸収分割により、事業を承継したことにより仙台事業所を開設しております。

## (7) 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分               | 使用人数 |
|--------------------|------|
| コンサルティング&ソリューション事業 | 49名  |
| サービス事業             | 9名   |
| 全社(共通)             | 8名   |
| 合計                 | 66名  |

(注) 1. 使用人数は就業員数であります。  
2. 当期より企業集団の使用人の状況を記載しているため、前期との比較は行っておりません。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 6名   | 57名減      | 40.5歳 | 8.5年   |

(注) 1. 使用人数は就業員数であります。  
2. 前事業年度末に比べ使用人数が57名減少しておりますが、平成25年10月1日付で持株会社体制へ移行し、事業を分社化したことによるものであります。

## (8) 主要な借入先の状況（平成26年3月31日現在）

| 借入先          | 借入額    |
|--------------|--------|
| 株式会社三井住友銀行   | 459百万円 |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 200百万円 |
| 株式会社みずほ銀行    | 117百万円 |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成25年10月1日付で持株会社体制に移行し、子会社に事業を承継させる吸収分割を行いました。同日付で商号を当社は株式会社フライトシステムコンサルティングから株式会社フライトホールディングスに、子会社の株式会社フライトシステムコンサルティングは株式会社フライト分割準備会社から株式会社フライトシステムコンサルティングに変更しております。

## 2. 株式の状況（平成26年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 33,000,000株

(※) 平成25年10月1日付にて実施した株式分割（1株を100株に分割）に伴い、発行可能株式総数は32,670,000株増加しております。

(2) 発行済株式の総数 9,456,500株

(※) 1. 平成25年10月1日付にて実施した株式分割（1株を100株に分割）に伴い、発行済株式の総数は8,881,686株増加しております。

2. 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は490,896株増加しております。

(3) 株主数 5,314名

### (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                                                                | 持株数        | 持株比率   |
|--------------------------------------------------------------------|------------|--------|
| 株式会社オーチャードコーポレーション                                                 | 3,637,204株 | 38.47% |
| BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME<br>BROKERAGE CLEARANCE ACC     | 618,396株   | 6.54%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>(信託口)                                      | 430,100株   | 4.55%  |
| ザ チェース マンハッタン バンク エヌ<br>エイ ロンドン エス エル オムニバス<br>アカウント               | 231,600株   | 2.45%  |
| 片山 圭一郎                                                             | 190,000株   | 2.01%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(信託口)                                        | 179,000株   | 1.89%  |
| 松本 隆男                                                              | 159,700株   | 1.69%  |
| 日本証券金融株式会社                                                         | 120,400株   | 1.27%  |
| BNP PARIBAS NEW YORK BRANCH - PRIME<br>BROKERAGE CLEARANCE ACCOUNT | 64,800株    | 0.69%  |
| 米倉 憲久                                                              | 60,000株    | 0.63%  |

(注) 持株比率は自己株式(829株)を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は平成25年10月1日付にて普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入いたしました。

## 3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成26年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況         |
|-----------|-----------|---------------------------------|
| 代表取締役社長   | 片 山 圭 一 朗 | 株式会社フライトシステムコンサルティング<br>代表取締役社長 |
| 代表取締役副社長  | 松 本 隆 男   | 株式会社フライトシステムコンサルティング<br>取締役     |
| 取 締 役     | 和 田 克 明   | 株式会社フライトシステムコンサルティング<br>取締役     |
| 取 締 役     | 青 木 孝 雄   | 株式会社SCENE代表取締役社長                |
| 取 締 役     | 小 峰 裕     | 朝日アド株式会社代表取締役                   |
| 取 締 役     | 千 葉 健 太 郎 | 弁護士                             |
| 取 締 役     | 白 川 桂 子   | 株式会社SINCERE代表取締役社長              |
| 常 勤 監 査 役 | 笠 間 龍 雄   | 株式会社フライトシステムコンサルティング<br>監査役     |
| 監 査 役     | 大 島 や よ い | 弁護士                             |
| 監 査 役     | 大 瀧 昌 三   |                                 |

- (注) 1. 取締役青木孝雄氏、小峰裕氏、千葉健太郎氏、白川桂子氏は社外取締役であります。  
 2. 監査役笠間龍雄氏、大島やよい氏、大瀧昌三氏は社外監査役であります。  
 3. 当社は笠間龍雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 4. 株式会社フライトシステムコンサルティングは当社の100%子会社であり、その他の兼職先と当社との間に特別な利害関係はありません。

### (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 員 数        | 報 酬 等 の 額       |
|--------------------|------------|-----------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(4名) | 20百万円<br>(3百万円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(3名) | 9百万円<br>(9百万円)  |
| 合 計                | 10名        | 30百万円           |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成15年6月25日開催の第16回定時株主総会において年額200百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成15年6月25日開催の第16回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
 前記「(1)取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。

② 当事業年度における主な活動状況

|           | 活動状況                                                                                                                                               |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 青木孝雄  | 平成25年6月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回に出席いたしました。経営者としての経験及び豊富なビジネス経験を活かし、社外取締役としての客観的な見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。              |
| 取締役 小峰裕   | 平成25年6月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回に出席いたしました。経営者としての経験及び豊富なビジネス経験を活かし、社外取締役としての客観的な見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。              |
| 取締役 千葉健太郎 | 平成25年6月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回に出席いたしました。弁護士としての専門性を活かし、法令・定款の遵守及びコンプライアンス体制の構築・維持の見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。          |
| 取締役 白川桂子  | 平成25年6月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち9回に出席いたしました。女性経営者としての経験及び企業統治に関する知見を生かし、社外取締役としての客観的な見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。            |
| 監査役 笠間龍雄  | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査役会10回のうち10回に出席いたしました。役員としての豊富な経験と知識を活かし、常勤社外監査役として客観的な見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。                    |
| 監査役 大島やよい | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査役会10回のうち10回に出席いたしました。弁護士としての専門性を活かし、法令・定款の遵守及びコンプライアンス体制の構築・維持の見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。           |
| 監査役 大瀧昌三  | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回、監査役会10回のうち10回に出席いたしました。長年にわたる経営者としての経験及び企業統治に関する幅広い知見を活かし、コンプライアンス体制の構築・維持の見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。 |



### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 仁智監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 支払額      |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 15,000千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 15,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意によって、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人仁智監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、役員が法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守し、行動するための行動規範を定め、取締役自らによる率先垂範を通じて使用人への周知徹底を図る。

社長を委員長として設置したコンプライアンス委員会の活動を通して、コンプライアンスマニュアルの周知浸透を図り、コンプライアンス体制の充実に努める。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ検索性の高い状態で保存・管理し、取締役又は監査役からの閲覧の要請があった場合、速やかに閲覧が可能となる場所に保管する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、会社が経営危機に直面したときの対応を定めたリスク管理規程に基づいたリスク管理体制を構築する。

不測の事態が発生した場合には、リスク管理規程に従い、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応を行い、損害の拡大を防止し、損失を最小限に止める体制を整える。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、取締役会を毎月1回定時開催するほか、必要に応じて随時に開催する。また、取締役の職務を明確にし、当該担当業務の執行について、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において定め実行する。

### (5) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社は、当社との連携及び情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、機関の設計、その他会社の個性及び特性を踏まえつつ、自立的に内部統制システムを整備することを基本とする。

当社は、子会社・関連会社管理規程に基づき、子会社の管理を行う。

子会社の取締役又は監査役を当社より派遣し、派遣された取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、派遣された監査役は子会社の業務執行状況を監査する。

### (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、代表取締役は監査役会と協議の上、監査役スタッフを置くものとする。

### (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の監査役スタッフは、監査役が求める業務補助を行う間、取締役の指揮命令を受けないものとする。

また、当該使用人の人事異動、人事評価及び賞罰措置は、監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性が確保できる体制とする。

**(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生するおそれがあるとき、或いは、役職員による違法又は不正な行為を発見したときは、直ちに監査役会に報告する。

前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求め、重要と思われる会議に出席し、書類の提示を求めることができる。

**(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、会社の重要情報を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に対して説明を求めることができる。

監査役会は、代表取締役と適時会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

監査役会は、内部監査担当と緊密な連携を保つと共に、必要に応じて内部監査担当に調査を求める。

**(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備体制**

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対し、毅然と対応する。

反社会的勢力への対応について、コンプライアンスマニュアルの中の行動指針として、①反社会的勢力には毅然として対応し利益供与は一切行わないこと、②市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決すること、③反社会的勢力とは合法的であると否とを問わずまた名目の如何を問わず一切取引は行わないこと、を規定しており、その周知徹底を図る。

また、コンプライアンス委員会配下のコンプライアンス推進室内に設置したホットライン受付窓口を社内外通報窓口とし、反社会的勢力排除に努める。

## 連結貸借対照表

(平成26年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目      | 金 額       | 科 目     | 金 額        |
|----------|-----------|---------|------------|
| (資産の部)   |           | (負債の部)  |            |
| 流動資産     | 1,210,324 | 流動負債    | 665,915    |
| 現金及び預金   | 974,563   | 買掛金     | 32,303     |
| 売掛金      | 166,342   | 短期借入金   | 541,162    |
| 商品       | 6,788     | 未払法人税等  | 25,146     |
| 仕掛品      | 1,852     | その他     | 67,303     |
| その他      | 61,078    | 固定負債    | 248,519    |
| 貸倒引当金    | △300      | 長期借入金   | 235,540    |
| 固定資産     | 262,569   | その他     | 12,979     |
| 有形固定資産   | 1,911     | 負債合計    | 914,434    |
| 無形固定資産   | 1,562     | (純資産の部) |            |
| 投資その他の資産 | 259,095   | 株主資本    | 558,458    |
| 長期貸付金    | 75,000    | 資本金     | 1,205,123  |
| 投資不動産    | 219,604   | 資本剰余金   | 1,195,798  |
| その他      | 39,491    | 利益剰余金   | △1,841,188 |
| 貸倒引当金    | △75,000   | 自己株式    | △1,275     |
| 資産合計     | 1,472,893 | 純資産合計   | 558,458    |
|          |           | 負債純資産合計 | 1,472,893  |

## 連結損益計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目               | 金      | 額         |
|-------------------|--------|-----------|
| 売 上 高             |        | 1,911,354 |
| 売 上 原 価           |        | 1,359,351 |
| 売 上 総 利 益         |        | 552,003   |
| 販売費及び一般管理費        |        | 372,860   |
| 営 業 利 益           |        | 179,142   |
| 営 業 外 収 益         |        |           |
| 受 取 利 息           | 1,550  |           |
| 保 険 解 約 返 戻 金     | 995    |           |
| 為 替 差 益           | 2,595  |           |
| 受 取 賃 貸 料         | 2,133  |           |
| そ の 他             | 149    | 7,423     |
| 営 業 外 費 用         |        |           |
| 支 払 利 息           | 13,777 |           |
| 持分法による投資損失        | 416    |           |
| 不 動 産 賃 貸 原 価     | 4,997  |           |
| そ の 他             | 1,647  | 20,839    |
| 経 常 利 益           |        | 165,727   |
| 特 別 利 益           |        |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 7,249  | 7,249     |
| 税金等調整前当期純利益       |        | 172,976   |
| 法人税、住民税及び事業税      | 20,907 | 20,907    |
| 少数株主損益調整前当期純利益    |        | 152,068   |
| 当 期 純 利 益         |        | 152,068   |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                               | 株 主 資 本   |           |            |         |             | 新 予 約 権 | 純 資 産 計 合 |
|-----------------------------------------------|-----------|-----------|------------|---------|-------------|---------|-----------|
|                                               | 資 本 金     | 資 剩 余 本 金 | 利 剩 余 益 金  | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |         |           |
| 当 連 結 会 計 年 度 首 残 高                           | 1,065,194 | 1,055,869 | △1,997,111 | △1,237  | 122,715     | 3,748   | 126,464   |
| 当 連 結 会 計 年 度 変 動 額                           |           |           |            |         |             |         |           |
| 新 株 の 発 行                                     | 139,928   | 139,928   |            |         | 279,857     |         | 279,857   |
| 当 期 純 利 益                                     |           |           | 152,068    |         | 152,068     |         | 152,068   |
| 自 己 株 式 の 取 得                                 |           |           |            | △38     | △38         |         | △38       |
| 持 分 法 の 適 用 範 囲 の 変 動                         |           |           | 3,855      |         | 3,855       |         | 3,855     |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 連 結 会 計 年 度 変 動 額 (純 額) |           |           |            |         | —           | △3,748  | △3,748    |
| 当 連 結 会 計 年 度 変 動 額 合 計                       | 139,928   | 139,928   | 155,923    | △38     | 435,743     | △3,748  | 431,994   |
| 当 連 結 会 計 年 度 末 残 高                           | 1,205,123 | 1,195,798 | △1,841,188 | △1,275  | 558,458     | —       | 558,458   |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- |                |                                                                                                                              |
|----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| イ. 連結子会社の数     | 1社                                                                                                                           |
| ロ. 主要な連結子会社の名称 | 株式会社フライトシステムコンサルティング                                                                                                         |
| ハ. 連結の範囲の変更    | 平成25年10月1日付で持株会社体制へ移行し、これに伴う吸収分割により、事業を承継した株式会社フライトシステムコンサルティング（平成25年10月1日付で「株式会社フライト分割準備会社」より商号変更）は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。 |

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- |             |                                                                                                          |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 持分法適用の範囲の変更 | Brekeke Software, Inc. は、平成25年6月に当社が保有していた株式をすべて売却したため、持分法の適用範囲から除外しておりますが、売却までの期間の損益については、持分法を適用しております。 |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

- |        |                                            |
|--------|--------------------------------------------|
| 商品、仕掛品 | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
|--------|--------------------------------------------|

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- |           |     |
|-----------|-----|
| イ. 有形固定資産 | 定率法 |
| ロ. 無形固定資産 | 定額法 |
| ハ. 投資不動産  | 定額法 |

##### ③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 受注制作のソフトウェアの売上高及び売上原価の計上基準

- ・当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

・その他のプロジェクト

工事完成基準

- |              |               |
|--------------|---------------|
| ロ. 消費税等の会計処理 | 税抜方式によっております。 |
|--------------|---------------|

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

- ① 担保に供している資産  
投資不動産 187,157千円
- ② 担保に係る債務  
短期借入金 380,000千円

### (2) 固定資産の減価償却累計額

- ① 有形固定資産 63,290千円
- ② 投資不動産 3,549千円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数及び自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 発行済株式 |                   |                  |                  |                  |
| 普通株式  | 83,918株           | 9,372,582株       | 一株               | 9,456,500株       |
| 自己株式  |                   |                  |                  |                  |
| 普通株式  | 8株                | 821株             | 一株               | 829株             |

(注) 発行済株式の総数の増加は、新株予約権の行使及び平成25年10月1日付をもって1株を100株に株式分割したことによるものであります。

- (2) 剰余金の配当に関する事項  
該当事項はありません。
- (3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

## 4. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については、銀行借入のほか、機関投資家、事業会社を引受先とするファイナンス（第三者割当増資等）によって調達しております。また、資金運用については、主に預金等の安全性の高い金融商品によっております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金に係る取引先の信用リスクは、各取引先の期日管理及び残高管理を定期的に行いリスクの低減を図っております。

営業債務である買掛金は、1年以内に到来する期日のものであります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に長期的な運転資金に係る資金調達であります。このうち、変動金利による借入金は金利の変動リスクが発生します。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく時価のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。



(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|          | 連結貸借対照表計上額(千円) | 時価(千円)    | 差額(千円) |
|----------|----------------|-----------|--------|
| ① 現金及び預金 | 974,563        | 974,563   | —      |
| ② 売掛金    | 166,342        | 166,342   | —      |
| 資産計      | 1,140,905      | 1,140,905 | —      |
| ③ 買掛金    | 32,303         | 32,303    | —      |
| ④ 短期借入金  | 541,162        | 541,162   | —      |
| ⑤ 長期借入金  | 235,540        | 230,682   | △4,857 |
| 負債計      | 809,005        | 804,147   | △4,857 |

(注) 金融商品の時価の算定方法

① 現金及び預金、② 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 買掛金、④ 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される率で割り引いた現在価値により算定しております。

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、神奈川県及び秋田県において、賃貸用の事務所(土地を含む)を有しております。当連結会計年度における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は△2,864千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

| 連結貸借対照表計上額(千円) |           |          | 当連結会計年度末の時価(千円) |
|----------------|-----------|----------|-----------------|
| 当連結会計年度期首      | 当連結会計年度増減 | 当連結会計年度末 |                 |
| 220,755        | △1,151    | 219,604  | 176,372         |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度の減少額は、減価償却費(1,151千円)であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったもの)及び固定資産税評価額に基づく金額であります。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

59円06銭

(2) 1株当たり当期純利益

17円10銭

(注) 平成25年10月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

## 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 8. 企業結合・事業分離に関する注記

共通支配下の取引等

持株会社体制移行に伴う吸収分割

平成25年5月29日開催の取締役会及び平成25年6月26日開催の定時株主総会の決議に基づき、平成25年10月1日をもって当社を分割会社とし、当社の100%子会社である株式会社フライトシステムコンサルティングを承継会社として当社の事業を承継させる吸収分割を行い、持株会社体制へ移行いたしました。

### (1) 取引の概要

#### ① 対象となった事業の内容

コンサルティング&ソリューション事業、サービス事業

#### ② 企業結合日

平成25年10月1日

#### ③ 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、「株式会社フライトホールディングス」へ商号変更するとともに、当社の100%子会社である株式会社フライトシステムコンサルティングを吸収分割承継会社とする分社型吸収分割

#### ④ 結合後企業の名称

分割会社 株式会社フライトホールディングス

承継会社 株式会社フライトシステムコンサルティング

#### ⑤ その他取引の概要に関する事項

今後、当社の収益力を強化し、さらなる企業価値の向上を図るためには、事業パートナーとの提携やM&Aにより、既存事業の発展を図るとともに、新たな収益の柱を創造していくことで、旧来とは異なる市場を開拓することが重要になると考えております。

そのためには、効率的かつスピーディーな意思決定、責任と権限の明確化、及び効率的なグループシナジーの発揮を図る必要があり、これにより初めて競争力や効率性の向上が期待できると考えており、実現するための体制として、持株会社を核に、全体最適の視点でグループ経営戦略の企画・立案等を行います。

持株会社化後は、M&A等の手法を活用することにより、既存事業の拡大による収益力の強化を図るとともに、既存事業で培った技術基盤を生かした新たな事業領域への進出可能性を検討し、企業価値の向上に努めてまいります。

### (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目           | 金 額        |
|-----------|-----------|---------------|------------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)        |            |
| 流動資産      | 1,000,062 | 流動負債          | 576,554    |
| 現金及び預金    | 868,985   | 短期借入金         | 532,270    |
| 売掛金       | 17,303    | 一年内返済予定の長期借入金 | 8,892      |
| 原材料及び貯蔵品  | 354       | 未払金           | 3,216      |
| 関係会社短期貸付金 | 100,000   | 未払費用          | 1,613      |
| 前払費用      | 5,468     | 未払法人税等        | 16,646     |
| その他       | 7,950     | 未払消費税等        | 13,445     |
| 固定資産      | 268,840   | 預り金           | 466        |
| 有形固定資産    | 1,227     | その他           | 3          |
| 無形固定資産    | 1,562     | 固定負債          | 244,559    |
| 投資その他の資産  | 266,050   | 長期借入金         | 235,540    |
| 関係会社株式    | 10,000    | 資産除去債務        | 8,619      |
| 長期貸付金     | 75,000    | その他           | 400        |
| 長期前払費用    | 1,407     | 負債合計          | 821,113    |
| 敷金及び保証金   | 35,038    | (純資産の部)       |            |
| 投資不動産     | 219,604   | 株主資本          | 447,789    |
| 貸倒引当金     | △75,000   | 資本金           | 1,205,123  |
| 資産合計      | 1,268,902 | 資本剰余金         | 1,195,798  |
|           |           | 資本準備金         | 1,195,798  |
|           |           | 利益剰余金         | △1,951,858 |
|           |           | 利益準備金         | 7,132      |
|           |           | その他利益剰余金      | △1,958,990 |
|           |           | 別途積立金         | 69,367     |
|           |           | 繰越利益剰余金       | △2,028,357 |
|           |           | 自己株式          | △1,275     |
|           |           | 純資産合計         | 447,789    |
|           |           | 負債純資産合計       | 1,268,902  |

# 損 益 計 算 書

（平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで）

(単位：千円)

| 科 目                   | 金      | 額         |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 1,194,832 |
| 売 上 原 価               |        | 756,416   |
| 売 上 総 利 益             |        | 438,416   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 269,450   |
| 営 業 利 益               |        | 168,965   |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受 取 利 息               | 1,594  |           |
| 受 取 賃 貸 料             | 2,133  |           |
| 為 替 差 益               | 4,820  |           |
| 保 険 解 約 返 戻 金         | 995    |           |
| そ の 他                 | 77     | 9,620     |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 支 払 利 息               | 13,777 |           |
| 不 動 産 賃 貸 原 価         | 4,997  |           |
| そ の 他                 | 484    | 19,260    |
| 経 常 利 益               |        | 159,326   |
| 特 別 利 益               |        |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 10,687 | 10,687    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 170,013   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 12,406 | 12,406    |
| 当 期 純 利 益             |        | 157,607   |

## 株主資本等変動計算書

（平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで）

（単位：千円）

|                                     | 株 主 資 本   |           |           |                 |               |         |             | 新 子 株 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------------|---------------|---------|-------------|-----------|-----------|
|                                     | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 |                 |               | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |           |           |
|                                     |           | 資 本 準 備 金 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |               |         |             |           |           |
|                                     |           |           |           | 別 途 積 立 金       | 繰 越 利 益 剰 余 金 |         |             |           |           |
| 当 期 首 残 高                           | 1,065,194 | 1,055,869 | 7,132     | 69,367          | △2,073,611    | △1,237  | 122,715     | 3,748     | 126,464   |
| 当 期 変 動 額                           |           |           |           |                 |               |         |             |           |           |
| 新 株 の 発 行                           | 139,928   | 139,928   |           |                 |               |         | 279,857     |           | 279,857   |
| 会 社 分 割 に よ る 少 減                   |           |           |           |                 | △112,353      |         | △112,353    |           | △112,353  |
| 当 期 純 利 益                           |           |           |           |                 | 157,607       |         | 157,607     |           | 157,607   |
| 自 己 株 式 の 取 得                       |           |           |           |                 |               | △38     | △38         |           | △38       |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額) |           |           |           |                 |               |         | －           | △3,748    | △3,748    |
| 当 期 変 動 額 合 計                       | 139,928   | 139,928   | －         | －               | 45,253        | △38     | 325,073     | △3,748    | 321,324   |
| 当 期 末 残 高                           | 1,205,123 | 1,195,798 | 7,132     | 69,367          | △2,028,357    | △1,275  | 447,789     | －         | 447,789   |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式 移動平均法による原価法
- ② たな卸資産 主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定率法
- ② 無形固定資産 定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）にもとづいております。
- ③ 投資不動産 定額法

#### (3) 引当金の計上基準

- 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (4) 受注制作のソフトウェアの売上高及び売上原価の計上基準

- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ② その他のプロジェクト  
工事完成基準

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる事項

- 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

### 2. 表示方法の変更に関する注記

#### (損益計算書)

前事業年度まで区分掲記しておりました「支払手数料」（当事業年度は484千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

- ① 担保に供している資産  
投資不動産 187,157千円
- ② 担保に係る債務  
短期借入金 380,000千円

#### (2) 固定資産の減価償却累計額

- ① 有形固定資産 22,154千円
- ② 投資不動産 3,549千円

#### (3) 関係会社に対する金銭債権

- 短期金銭債権 124,789千円

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |           |
|--------------|-----------|
| ① 売上高        | 106,416千円 |
| ② 営業取引以外の取引高 | 49千円      |

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|      |      |
|------|------|
| 普通株式 | 829株 |
|------|------|

#### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                |            |
|----------------|------------|
| 繰延税金資産         |            |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 26,730千円   |
| 繰越欠損金          | 656,360千円  |
| その他            | 21,116千円   |
| 繰延税金資産小計       | 704,206千円  |
| 評価性引当額         | △704,206千円 |
| 繰延税金資産合計       | －千円        |

#### 7. 関連当事者との取引に関する注記

##### (1) 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                           | 議決権等の所有<br>(被所有)割合(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引内容            | 取引金額<br>(千円) | 科目        | 期末残高<br>(千円) |
|-----|----------------------------------|-----------------------|---------------|-----------------|--------------|-----------|--------------|
| 子会社 | 株式会社<br>株式会社<br>システム<br>コンサルティング | (所有)<br>直接100.0%      | 子会社           | 資金の貸付け          | 200,000      | 短期<br>貸付金 | 100,000      |
|     |                                  |                       |               | 貸付金の返済<br>(注)1. | 100,000      |           |              |
|     |                                  |                       |               | 経営管理料<br>(注)2   | 106,416      | 売掛金       | 17,303       |

(注) 1. 貸付金の返済については、返済期間を定め、返済しております。

2. 経営管理料については、契約条件により決定しております。

3. 取引金額は消費税等を含みませんが、期末残高は消費税等を含んでおります。

##### (2) 役員及び個人主要株主等

| 属性 | 氏名     | 議決権等の所有<br>(被所有)割合(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引内容         | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|----|--------|-----------------------|---------------|--------------|--------------|----|--------------|
| 役員 | 片山 圭一朗 | (被所有)<br>直接2.01%      | 当社代表<br>取締役社長 | 債務被保証<br>(注) | 44,432       | －  | －            |

(注) 当社の銀行借入について当社代表取締役社長片山圭一朗より債務保証を受けておりますが、銀行借入に係る債務被保証の取引金額については、銀行借入の被保証残高を記載しております。また、当該債務被保証に対して保証料を支払っておりません。

#### 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 47円36銭

(2) 1株当たり当期純利益 17円72銭

(注) 平成25年10月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

#### 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月19日

株式会社フライトホールディングス  
取締役会 御中

仁智監査法人

|                |       |      |   |
|----------------|-------|------|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山口高志 | Ⓔ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 森永良平 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フライトホールディングス（旧社名 株式会社フライトシステムコンサルティング）の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体として連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フライトホールディングス（旧社名 株式会社フライトシステムコンサルティング）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年 5月19日

株式会社フライトホールディングス

取締役会 御中

仁智監査法人

|             |       |           |
|-------------|-------|-----------|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 山 口 高 志 ㊞ |
| 業 務 執 行 社 員 |       |           |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 森 永 良 平 ㊞ |
| 業 務 執 行 社 員 |       |           |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フライトホールディングス（旧社名 株式会社フライトシステムコンサルティング）の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体として計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び仁智監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仁智監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仁智監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年 5月27日

株式会社フライトホールディングス 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 笠 間 龍 雄 ㊟

監 査 役(社外監査役) 大 島 やよい ㊟

監 査 役(社外監査役) 大 瀧 昌 三 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | かたやま けいいちろう<br>片山圭一朗<br>(昭和37年3月10日生) | 昭和60年4月 ㈱イーゼール入社<br>昭和63年4月 ㈱フライト（現㈱フライトホールディングス）設立<br>同社代表取締役社長<br>平成14年10月 当社代表取締役社長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>㈱フライトシステムコンサルティング 代表取締役社長                          | 190,000株   |
| 2     | まつもと たかお<br>松本隆男<br>(昭和31年9月4日生)      | 昭和54年4月 ㈱CSK入社<br>平成元年7月 CSK東北システム㈱設立<br>同社代表取締役専務<br>平成14年10月 当社取締役副社長<br>平成17年3月 当社取締役管理部担当<br>平成23年6月 当社代表取締役副社長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>㈱フライトシステムコンサルティング 取締役 | 159,700株   |
| 3     | わだかつ あき<br>和田克明<br>(昭和40年7月6日生)       | 昭和62年4月 ㈱コナム入社<br>平成2年8月 CSK東北システム㈱入社<br>平成19年4月 当社SI事業部事業部長<br>平成20年5月 当社執行役員SI事業部事業部長<br>平成23年6月 当社取締役（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>㈱フライトシステムコンサルティング 取締役            | 一株         |
| 4     | あおき たかお<br>青木孝雄<br>(昭和43年6月29日生)      | 平成3年4月 ㈱エンジンネットワーク入社<br>平成18年10月 ㈱SCENE代表取締役社長（現任）<br>平成25年6月 当社社外取締役（現任）                                                                                      | 一株         |
| 5     | こみね ゆたか<br>小峰裕<br>(昭和36年7月24日生)       | 昭和59年4月 富士通㈱入社<br>昭和61年9月 ㈱I&S入社<br>平成4年4月 朝日アド㈱入社<br>平成22年10月 同社代表取締役（現任）<br>平成25年6月 当社社外取締役（現任）                                                              | 一株         |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                       | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6     | ちば けんたろう<br>千葉 健太郎<br>(昭和58年12月28日生) | 平成24年12月 弁護士登録<br>平成25年1月 東京法律会計事務所入所<br>平成25年5月 おおぞら法律事務所入所<br>平成25年6月 当社社外取締役(現任) | 一株         |
| 7     | しら かわ けいこ<br>白川 桂子<br>(昭和58年1月12日生)  | 平成24年7月 (株)SINCERE代表取締役社長(現任)<br>平成25年6月 当社社外取締役(現任)                                | 一株         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 株式会社フライツシステムコンサルティングは当社100%子会社になります。
3. 青木孝雄氏、小峰裕氏、千葉健太郎氏、白川桂子氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由は以下のとおりであります。
- (1) 青木孝雄氏は、映像を中心としたメディア業界における豊富なビジネス経験と、企業経営者としての幅広い見識を当社の経営に活かしていただきたく、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
  - (2) 小峰裕氏は、長年にわたる広告関連業界での豊富なビジネス経験と、企業経営者としての幅広い見識を当社の経営に活かしていただきたく、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
  - (3) 千葉健太郎氏は、弁護士としての専門知識、経験等を当社の経営に活かしていただきたく、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
  - (4) 白川桂子氏は、ダイバーシティの観点から、女性経営者の意見・アドバイスを積極的に採用すべきとの考えから、引き続き社外取締役の選任をお願いするものであります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 社外取締役との責任限定契約について

当社は、青木孝雄氏、小峰裕氏、千葉健太郎氏、白川桂子氏の4氏との間で会社法第427条第1項に基づく、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、本議案が承認可決され、4氏が再任された場合、当該責任限定契約は引き続き効力を有するものとしております。

以上

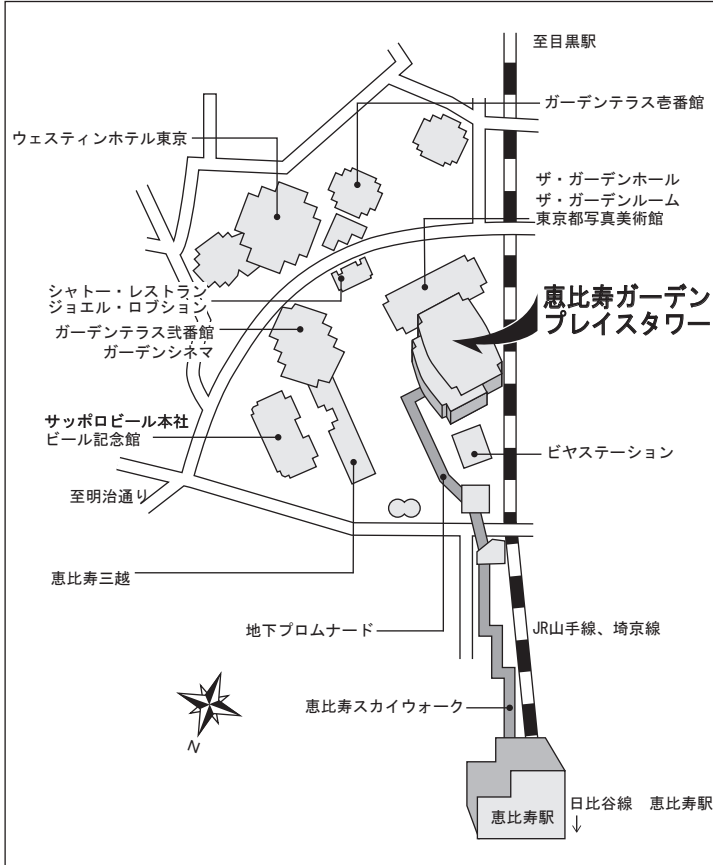


メ 毛

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

## 第27回定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号  
恵比寿ガーデンプレイスタワー4階  
「SPACE 6」会議室 A 1  
電話番号 03-5423-7130



(交通のご案内)

- J R : 山手線、埼京線 恵比寿駅東口下車  
「恵比寿スカイウォーク」で徒歩約5分
- 地下鉄 : 日比谷線 恵比寿駅下車  
J R 方面出口「恵比寿スカイウォーク」で徒歩約10分